

「第2期千葉市貧困対策アクションプラン」を策定しました

千葉市では、生活困窮者に寄り添った包括的な支援をより一層進めていくため、「第2期千葉市貧困対策アクションプラン」（計画期間：令和3年度～令和5年度）を策定しましたので、お知らせします。

1 プランの趣旨

本市では、平成30年3月に「千葉市貧困対策アクションプラン」を策定し、生活困窮者への支援を行ってきました。

一方で、令和2年3月の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活困窮者の相談窓口である生活自立・仕事相談センターへの相談件数が急増する等、市民の生活の安定と自立に向けた支援をより一層進めていく必要があります。

そこで、全ての個人が自立と尊厳を確保できる社会に向け、第1期プランの大きな柱である「支援を必要とする者に支援を届ける」を核とする方針を継続し、「包括的・早期的な支援に向けた取組み」と「地域づくりのための取組み」を推進するため、「第2期千葉市貧困対策アクションプラン」を策定しました。

2 プランの公表

(1) 公表日

令和3年5月14日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/hogo/hinkontaisaku30.html>

イ 市内施設での閲覧

保護課（市役所1階）、市政情報室（千葉中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

3 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 募集期間

令和2年12月15日（火）～令和3年1月18日（月）

(2) 実施結果

ア 提出者数 2人

イ 意見数 5件

ウ 修正箇所 0か所

4 添付書類

(1) 第2期千葉市貧困対策アクションプランにおける取組み

(2) 第2期千葉市貧困対策アクションプラン

(3) 貧困対策推進のための施策のイメージ図

(4) 「第2期千葉市貧困対策アクションプラン（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果

(5) 「第2期千葉市貧困対策アクションプラン（案）」に関する意見の概要と市の考え方